

令和2年度第1回奈良県人権施策協議会 議事録要旨

1 開催日時

令和2年9月1日（火） 10:00～12:00

2 開催場所

奈良県人権センター 大研修室
奈良市大安寺1-23-1

3 出席者

委員：阿古委員、太田委員、岡下委員、佐々木委員、須藤委員、千原委員、寺澤委員、中田委員、野口委員、服部委員、北條委員、松岡委員、村上委員
事務局：吉田文化・教育・暮らし創造部長、水谷人権施策課長、大橋人権・地域教育課長、西村人権施策課長補佐、富山人権・地域教育課長補佐

4 議題

- (1) 奈良県人権施策協議会会長及び副会長の選任について
- (2) 奈良県人権施策に関する基本計画の推進について
- (3) 奈良県人権施策協議会部会の設置について
- (4) その他

※配付資料

令和2年度第1回奈良県人権施策協議会 出席者名簿、配席図

奈良県人権施策協議会委員名簿

資料1. 奈良県人権施策協議会規則

資料2. 「奈良県人権施策に関する基本計画」に基づく人権施策に関する事業実施状況及び事業計画

資料3. 「奈良県人権施策協議会」部会の設置について（案）

資料4. 令和2年度奈良県人権施策協議会・専門部会スケジュール（案）

5 議事内容

吉田文化・教育・暮らし創造部長 挨拶

本年度1回目の人権施策協議会にご出席いただき感謝申し上げます。本来であれば、4月早々に本協議会を開催したいところであったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開催が遅れ、大変申し訳ない。

本日、同時時間帯に県庁内で新型コロナウイルス感染症の対策本部会議を開催しているところである。県内においても、感染者やその家族、医療従事者等への差別事象が発生しているなど、人権の関係からも問題が生じているところであり、本日の対策本部会議においても、県民の皆さまに向けて、不当な差別や偏見をなくすためのメッセージも盛り込んでいる。

さて、本年3月に「奈良県人権施策に関する基本計画」を改定させていただいた。改定にあたり、引き続き委員にご就任いただいた皆さまには多大なるご協力をいただき、この場を借りて厚く御礼申し上げます。今後、この改定計画に基づいて、人権施策を進めて参りたいと考えている。後ほど事務局より提案させていただくが、今年度から本協議会に部会を設置していただき、基本計画に基づく重点課題について、部会ならびに協議会でご議論いただき、本県の施策等に反映させていきたいと考えている。本日の協議会においても様々なご意見を賜りますようお願い申し上げます。

水谷人権施策課長

議題（1）奈良県人権施策協議会会長及び副会長の選任について。本日は、4月1日に新たな委員任期が始まってから最初の協議会の開催となるので、会長及び副会長の選出をお願いしたい。資料1「奈良県人権施策協議会規則」をご覧ください。同規則第3条第2項では、委員の互選により会長、副会長を定めることとなっている。皆さま、いかがであるか。

千原委員

これまで、当協議会の運営にご尽力いただいた寺澤委員に引き続き会長に、また野口委員に副会長に、今期もご就任いただければと思うが、みなさまいかがであるか。

各委員

異議なし。

水谷人権施策課長

委員の皆さまのご賛同をいただいたので、寺澤委員に会長を、野口委員に副会長をお願いしたいと存ずる。

寺澤会長

ご指名をいただき恐縮であるが、よろしくお願ひしたい。

それでは、早速議事に入らせていただく。議題（2）奈良県人権施策に関する基本計画の推進について、事務局より説明願う。

西村人権施策課長補佐

資料に沿って説明

寺澤会長

事務局から説明をいただいた。委員の皆さまからご意見・ご質問等を伺いたいと思うが、いかがか。

岡下委員

資料2において、予算額が示されているが、最終的な予算執行状況はどのようなものか。

水谷人権施策課長

昨年度の決算状況については、9月定例県議会の決算審査特別委員会で報告されるため、次回に報告させていただきたいと思うが、大きな執行残は無かろうかと理解している。

岡下委員

県が取り組んでいる事業や制度を知らない人がいると思う。しっかりと周知していただけたらと思う。

村上委員

新型コロナウイルス感染症に関連して、誹謗中傷が頻繁に行われていることについて、それに対するメッセージを迅速に発するべきだと思う。今月号の「県民だより奈良」で新型コロナウイルス感染症対策について特集が組まれているが、誰もが感染するものであり、感染した人を非難しても安心・安全にはつながらないということを、きっちり県としてメッセージを出すべきある。予算がかかるものでもないと思う。今や感染経路が特定されないことも多く、市中感染が起こっており、誰でも感染する恐れがあるものだという認識を簡単なメッセージで良いので広めることが大事であると思う。

松岡委員

新型コロナウイルス感染症への対応に関する事業の事業概要の欄に、相談窓口の運営や相談体制の整備と記載されているものが多いが、相談を受け付けた後で、実際にどのような対応がなされたかというところまで書かれていない。相談を受け付けるところで終わってしまっている印象であるが、相談を受け付けた後、その相談に対してどういう対応をしているのかという点について知りたい。

水谷人権施策課長

まず、村上委員がお述べのとおり、新型コロナウイルス感染症は誰でも感染するものである。本県においても、感染経路が不明というものもある。お述べのとおり誰がいつ感染してもおかしくないものであるので、感染者等に対する人権侵害は当然起こってはいけないと、我々も認識している。当然のことながら、早い段階から、我々もそのような事案が起こっているということを把握していたので、先程、部長から申し上げたとおり、新型コロナウイルス感染症の対策本部会議でもメッセージを掲載し、それ以降についても新聞広告等で様々なメッセージを発信している。これからも続くことが予測されるので、あらゆる手段を使って啓発を実施していきたい。

また、松岡委員からご意見いただいた新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口等については、補正予算がついて、新たに始まった新規事業である。それ以外の従前からしている相談も含めて、その後の対応についてはフォローして、結果をとりまとめて掲載できるようにしていきたい。

野口副会長

41ページの「奈良子ども食堂サポート事業」について、これは市町村それぞれの地域で行われていることをサポートするコーディネーターを設置するという事業だが、奈良県で何件くらい子ども食堂が開設されているのか、その実施主体はどのようなところかを教えていただきたい。またコーディネーターを設置することにより、どれくらいの子ども食堂を開設されるのか。その辺りの見通しも分かれば教えていただきたい。

水谷人権施策課長

こども家庭課の所管であり、また新規事業であるので、担当課に確認し、ご回答させていただきたい。

千原委員

私の担当の子ども分野について言えば、たとえば虐待の件数がどのように推移しているのか、データで推移が見られないとなかなか効果も見られないと思うので、データの提供についてご検討いただきたい。

水谷人権施策課長

ご指摘いただいたデータについては、担当課から取り集めて提供させていただきたい。

千原委員

虐待についてはデータをいただきたい。

水谷人権施策課長

こども家庭課で虐待件数を把握していると思うので、後日、データを提供させていただく。

太田委員

子ども関係に関して、39ページの「第2次奈良県子どもの貧困対策計画策定事業」について、これから第2次に入っていくということだが、第1次の事業においてどのような成果と課題があって、第2次は何をメインにされて行く予定なのか教えていただきたい。

水谷人権施策課長

担当課であるこども家庭課で同じような審議会を設けて計画を進めていると思う。当初の計画の検証があって、その計画にどの程度達したかという分析は当然行っていると思うので、また返答させていただく。

服部委員

50ページ、刑を終えて出所した人たちに対する支援ということで、非常にありがたいと思う。私も出席させていただいているが、知事をはじめとした再犯防止の運動が今、奈良県で行われている。平成28年に「再犯の防止等の推進に関する法律」ができて、今までの更生保護に関する政策は、法務省から各保護観察所に下りてきて、県や市町村は関わりがなかったが、この法律ができて、奈良県がまず取り組んでくれた。出所者等が五條市で林業の作業に就くという話が進んでいる。出所者等に対して、ひとつでも目を向けていただく、就労についても支援していただける、私たち保護司にとっては本当にありがたいと思う。今後ともよろしくお願ひしたい。

中田委員

2点お願ひがあるが、1点目のコロナについて、基本計画の推進に関連して意見を述べさせていただくと、今まで感染症の人権といえば主にHIVとハンセン病を中心に取られてきたと思うが、日常生活では感染しないという啓発が中心に実施されてきたと思う。今回の新型コロナ問題で明確になったことは多くあるが、やはり感染症はうつる病気であって、

うつるということを前提にどのように対応していくか、そうした中で医療や人権をどのように両立させて守っていくかということが非常に重要な課題だと思う。今後、基本計画を具体化していく中で、新型コロナ問題は普遍的に感染症と人権の問題であるということ、明確に示して取り組んでいくということが必要ではないかと思う。

もう1点、私は性的マイノリティで今回参加しているが、今年度の具体的な事業計画の中には、性的マイノリティやLGBTQのような言葉が全く入っていない。おそらく新たな人権課題や近年顕在化した人権課題等の様々な事業の中に性的マイノリティの課題も含まれているということは承知しているが、やはり言葉として挙がっていないということが顕在化していかない、見た人に伝わっていかないということになるかと思う。性的マイノリティに限らないが、全体的な人権課題の中で捉えていくことと同時に、やはり顕在化して見せていくという工夫が必要ではないかと思う。

水谷人権施策課長

委員お述べのとおり、新たな課題として上がってきているもので、それをメインとした事業は掲載されていない。それぞれの事業の中で意識しながら溶け込みつつあるという現状だと思う。ご意見を伺いながら、性的マイノリティの課題を表出することができるように取り組んでいきたいと考えているところである。

須藤委員

「『人権の花運動』事業」について、私たち人権擁護委員が直接、子どもたちと接する唯一の機会であるということに取り組んでいるが、今年はコロナということで、直接子どもと接することができない状況になっている。今まではミニヒマワリ栽培を県内の36校・園・所で取り組んできたが、今年は日がずれこんでおり、今からミニヒマワリを植えることができない。今年はビオラの苗を30の校・園・所に配布して取り組んでいく。今まで私も直接出向いて取り組んできたが、学校によって、その趣旨をしっかりと理解しているところもあればそうでないところもあり、いろいろと大変だが、子どもたちが一生懸命に花を育てて、それに関連して子どもたち同士が仲良くしていこう、生き物を大切にしようという取組であるので、この事業については今後とも是非続けていただけたらと思っている。

水谷人権施策課長

人権擁護委員の皆さまに非常にご苦勞おかけして、この人権の花運動に取り組んでいただいているところである。今年はこのような状況であるので、本来ならば夏休みにかけて育てていただく予定であったが、ようやく配布が始まる頃かと思う。今後も子ども達にご協力をいただきながら続けていきたいと考えている。

吉田文化・教育・くらし創造部長

様々なご意見をいただきありがとうございます。ご質問をいただきながら、十分な対応ができていないところが多くあり申し訳ない。執行状況等のデータであるが、まとめ次第、委員の皆さまにできるだけ早急にお示ししたいと思う。

寺澤会長

よろしく願います。なお、私からの提言であるが、次回以降、関係する各課からも出席するよう、格段のご配慮をお願いしたいと思う。

続いて、議題3「奈良県人権施策協議会部会の設置について」事務局より説明願う。

西村人権施策課長補佐

資料に沿って説明

寺澤会長

事務局から3つの部会の設置について提案をいただいた。この案でご賛同いただけるか。

野口副会長

この協議会に、このような専門部会を設けて深く議論するのは非常に重要なことである。是非ともやっていただきたい。また、中田委員が性的マイノリティの課題についてはっきりと出して顕在化することが重要とおっしゃられたが、正面にあげて取り組んでいくという姿勢を示されたのは、非常に良いことだと受け止めている。

寺澤会長

事務局の提案どおり、この3つを重点課題テーマとするということでご承認いただけるか。

各委員

異議なし。

寺澤会長

ありがとうございます。部会の委員については会長が指名することとなっている。

事務局から配布していただいた構成案のとおりで進めさせていただきたいと思う。外部委員のところ空白になっているが、それぞれの部会の中でテーマや議論の状況に応じて決めていただくことになるかと思う。ご承認いただけるか。

各委員

異議なし。

寺澤会長

よろしくお願ひしたい。また、各部会の部会長を私の方からお願ひをすることになるが、大変恐縮であるが、第1の「部落差別の解消」部会は須藤委員、第2の「生活困窮にある人の人権」部会は千原委員、第3の「性的マイノリティの人権」部会は村上委員に代表をお願ひしたいと思うが、ご賛同いただけますか。

各委員

異議なし。

寺澤会長

それではお三方にお願ひしたいと思う。関心のあるテーマ、気になるテーマがあれば部会を越えてオブザーバーとして随時出席を認めていただくことを確認して、部会をスタートしたいと思う。よろしくお願ひする。部会の設置については、以上とさせていただきます。

それでは、議題(4)その他ということで、ご意見や今後の運営等に関するご要望はある

か。

今年度は3部会の運営が中心となるが、県の人権施策全体に渡って、いろいろ気になる状況があるかと思う。部会の運営だけが今年度の協議会の活動ということになってしまっても良いのかという気持ちもある。人権施策全体についての協議が必要な場合には、協議会を開催するというところでよろしくお願ひしたい。

野口副会長

資料2において、アイヌの人々がテーマにあげられている。アイヌの人々は北海道に住んでいる方が多いだろうということで、奈良県の場合は人ごとのように感じてしまうことがあると思う。しかし、奈良県在住のアイヌ出身者が実際にはたくさんいるだろうと思う。この問題は、アイヌの当事者の声を反映していくことが非常に大切であり、当事者の声を聞いてみようという努力をしていかなければいけないと思う。是非とも、奈良県の皆様方にも、アイヌの当事者の声を聞いていただけるような事を考えていただきたいと思います。

寺澤会長

野口副会長からご意見いただいたが、ちょうど9月14日午後3時からこの場所で、アイヌの関係者を招いた講演会があるのでご紹介しておく。

太田委員

49ページの「多文化共生・国際化推進事業」について内容を見ると、県内高校において高校生の国際交流への関心を深め、国際理解を促進するとあるが、名目上、多文化共生ということになっている。多文化共生の教育論的には文化交流だけでなく、その地域社会に住む日本人と外国にルーツを持つ人との共生社会を創っていくという視点も必要となってくるので、是非とも多文化共生と書いてある以上は、そのような教育も国際理解には重要であるので推進していただきたいと思います。

寺澤会長

それでは、以上で議事を終了させていただきます。

水谷人権施策課長

寺澤会長、委員の皆様、ありがとうございます。部会については、今年度から初めてである。先程、案のとおり示したが、部会長にご就任いただいた方と、十分相談の上、進めて参りたいと考えているので、よろしくお願ひしたい。それでは閉会にあたり、吉田文化・教育・くらし創造部長より挨拶を申し上げます。

吉田文化・教育・くらし創造部長

本日はどうもありがとうございます。皆さまからいただいたご意見、例えば協議会の運営の仕方については、我々事務局の問題と思っている。事前の資料配布の場合、事前に質問を伺う。また、本日ご質問をいただいて十分にお答えできなかったことについては、関係課の出席についても、もう一度検討させていただく。効率的に本協議会を運営できるように進めて参りたい。

本日、部会の設置を提案させていただき、ご承認いただいた。試行錯誤しながら、部会を運営させていただきたいので、皆様方とできるだけ協力しながら進めて参りたい。3つのテ

一マだけに限らず、様々なテーマがまだまだ控えているので、引き続きご協力いただけたらと思う。また、この3つの部会の委員構成について、皆さまのご意向に反するものとなっているかもしれないが、それぞれの情報についてはできるだけ情報共有できるように、資料の配布等もしっかりとさせていただきたいと思っているのでよろしくをお願いしたい。

水谷人権施策課長

それではこれをもって、本日の協議会を終了する。

以上